

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成29年7月25日 同日に5回開催 第1回 午前 9時12分 開会 午前 9時31分 閉会 第2回 午前10時05分 開会 午前10時10分 閉会 第3回 午前10時30分 開会 午前11時05分 閉会 第4回 午前11時50分 開会 午前11時57分 閉会 第5回 午後12時26分 開会 午後12時30分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	吉川重雄 坂田よう子 竹内恵美子 関 威國 三澤龍夫 奥津勝子 二宮加寿子 清田文雄 玉虫志保実 片野哲生 高橋英俊 鈴木京子 渡辺順子 柴崎 茂
4 説明員	町側出席者なし
5 職務のため出席した職員	局 長 大槻直行 書 記 波多野昭雄
6 協議等の事項	第1回 (1) 議事日程について (2) 議長の選挙について 第2回 (1) 副議長の選挙について 第3回 (1) 議席の指定について (2) 監査委員の推薦について (3) 常任委員会委員の選任について 第4回 (1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について (2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について (3) 議会運営委員会委員の選任について (4) 議会だより編集委員会委員の選任について 第5回 (1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について (2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について (3) 都市計画審議会委員の推薦について (4) 民生委員推薦会委員の推薦について
7 その他	一般傍聴 なし

○第1回

吉川議長の辞職願を受理した後の議員全員協議会であるため、坂田副議長が会議の進行を務めた。

(1) 議事日程について

事務局から本日の議事日程タイムスケジュール(予定)について説明し、その内容のとおり進めることを確認した。

(2) 議長の選挙について

選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票となった。関威國議員が立候補し、次のとおり所信表明を行った。

所信表明：私は議員を2期6年間にわたりまして、地域の代表として、地域の課題の解決や福祉の向上等について、地域住民や町民の負託に応えるために議員活動をやってきました。また、2年間は、議会運営委員会の委員として、議会運営について活動をさせていただきました。また、さらに、地域住民の目線にたつて、開かれた議会、身近でわかりやすい議会の一層の発展に努めたいと思います。

それから、大磯町議会基本条例の目的であります、町民の福祉の向上と、持続的で豊かなまちづくりに寄与することのために、誠心誠意努力をする所存でございます。

議会の役割は、議会と町長による二元代表制のもと、町政の執行機関を住民の立場にたつて、監視する機能を担うのが議会の役目であります。執行機関と互角に牽制し合うことにより、地方自治の適正な運用が図られるものと思います。議長は中立・公平・公正な立場で議会運営を行ってまいります。また、その他の案件が生じた場合は、議会運営委員会、また、全員協議会等で論議を通して、適切な判断をするよう努力してまいりたいと思います。何とぞ、議員の皆さんの御理解と御支援をお願い申し上げて、所信表明といたし、よろしく申し上げます。

その後、関議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：住民の福祉の向上に寄与するというがその真偽は。

答：議員14名は選ばれた者で、それぞれの考えがある。福祉の問題についても全員で協議し、決めていくというのが議会のやり方だと思う。皆さんの意見を尊重し従う。

問：町側から投げかけられた情報を正副議長、各常任委員会や議会運営委員会の正副委員長だけでなく、議員全員に等しく提供していただきたいと思う。

答：議長単独ではなく、副議長、各常任委員会や議会運営委員会の正副委員長を含め、皆さんの意見を聞いて決めていきたい。必要な情報は、議員全員協議会の中で報告する。

問：二元代表制のもと、町側と厳しい意見を言い合えるか。

答：議員の皆さんが意見を出し合い、全体の意見として集約していく。

○第2回

関威國議員が議長となったため、会議の進行を務めた。

(1) 副議長の選挙について

選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票となった。竹内恵美子議員が立候補し、次のとおり所信表明を行った。

所信表明：今、地方分権の流れが本格化する中、地方創生も3年目に入りました。各自治体では、地域の個性や特色を生かしたまちづくりが求められ、議会の役割はますます重要になってくると思います。そのために、町民から負託を受けた代表として、二元代表制の一翼を担う議会の役割を十分認識し、行政と一定の緊張感を保ち、議会基本条例に基づく議会改革を推進していく所存です。

また、議会の意思決定における説明責任や、情報発信を町民の皆様に行うことが重要となります。町民皆様の声が届く議会であるよう、町民の皆様により一層に信頼される議会となるよう、議会運営に全力を尽くす所存でございます。どうぞ議員の皆様、よろしくお願いいたします。

その後、竹内議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：町側からの情報は、正副議長で判断せず、議員全員に提供して欲しい。議場における議長の補佐は副議長の責務である。声を上げて補佐することができるか。

答：町側からの情報提供は、議長と相談しやっていく。議長の補佐は、副議長として声を上げてやっていく。

○第3回

(1) 議席の指定について

従来から4番と14番を欠番とし、議長が16番、副議長が1番の議席となっている。今回もその旨を了承した。

次に、正副議長の議席を除いた議席から、きずなの会と公明党議員の議席を決めることが了承され、残る議席をくじで決めることとした。

決まった議席は次のとおりである。

1番：竹内恵美子議員、2番：清田文雄議員、3番：吉川重雄議員、
5番：三澤龍夫議員、6番：片野哲生議員、7番：高橋英俊議員、
8番：奥津勝子議員、9番：二宮加寿子議員、10番：坂田よう子議員、
11番：玉虫志保実議員、12番：鈴木京子議員、13番：渡辺順子議員、
15番：柴崎 茂議員、16番：関 威國議員

(2) 監査委員の推薦について

奥津勝子議員を推薦する意見があり、他に推薦はなかった。奥津議員も了承し、町側へ推薦することとなった。

(3) 常任委員会委員の選任について

2常任委員会ごとに所属希望を事前に提出してもらっており、調整の結果、次のとおり各常任委員会の構成が決まった。

○総務建設常任委員会

清田文雄議員、高橋英俊議員、二宮加寿子議員、坂田よう子議員、
鈴木京子議員、柴崎 茂議員、関 威國議員

○福祉文教常任委員会

竹内恵美子議員、吉川重雄議員、三澤龍夫議員、片野哲生議員、
奥津勝子議員、玉虫志保実議員、渡辺順子議員

○第4回

(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、委員長には清田文雄議員、
副委員長には坂田よう子議員が務めることに決定したとの報告が清田委員
長からあった。

(2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に福祉文教常任委員会を開催し、委員長には片野哲生議員、
副委員長には三澤龍夫議員が務めることに決定したとの報告が片野委員
長からあった。

(3) 議会運営委員会委員の選任について

7名で構成される議会運営委員会には、竹内恵美子副議長が委員に加わ
るため、副議長を除く6名は各常任委員会から3名ずつ選出した。選出方
法としては、各常任委員会の正副委員長プラス委員1名という考え方であ
る。

それぞれの委員長から報告があり、次の7名が委員となった。

竹内恵美子議員、清田文雄議員、三澤龍夫議員、片野哲生議員、
坂田よう子議員、玉虫志保実議員、鈴木京子議員

(4) 議会だより編集委員会委員の選任について

6名で構成される議会だより編集委員会には、各常任委員会から3名ず
つ選出する考え方で、それぞれの委員長から報告があり、次の6名が委員
となった。

清田文雄議員、高橋英俊議員、奥津勝子議員、二宮加寿子議員、
玉虫志保実議員、渡辺順子議員

○第5回

(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長には坂田よう子議員、
副委員長には三澤龍夫議員が務めることに決定したとの報告が坂田委員
長からあった。

(2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会だより編集委員会を開催し、委員長には渡辺順子議
員、副委員長には清田文雄議員が務めることに決定したとの報告が渡辺委
員長からあった。

(3) 都市計画審議会委員の推薦について

都市計画審議会政令により、議会議員が委員になることとしている。従前より総務建設常任委員会委員長が都市計画審議会委員の職に就くことになっているため、清田文雄総務建設常任委員会委員長を推薦することに決まった。

(4) 民生委員推薦会委員の推薦について

民生委員法により、議会議員が委員になることとしている。従前より福祉文教常任委員会委員長が民生委員推薦会委員の職に就くことになっているため、片野哲生福祉文教常任委員会委員長を推薦することに決まった。
